

山元町の給与・定員管理等について（平成18年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 17,647	千円 5,231,630	千円 158,786	千円 1,431,300	% 27.4	% 22.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 184	千円 617,237	千円 83,269	千円 243,565	千円 944,071	千円 5,131	千円 5,880

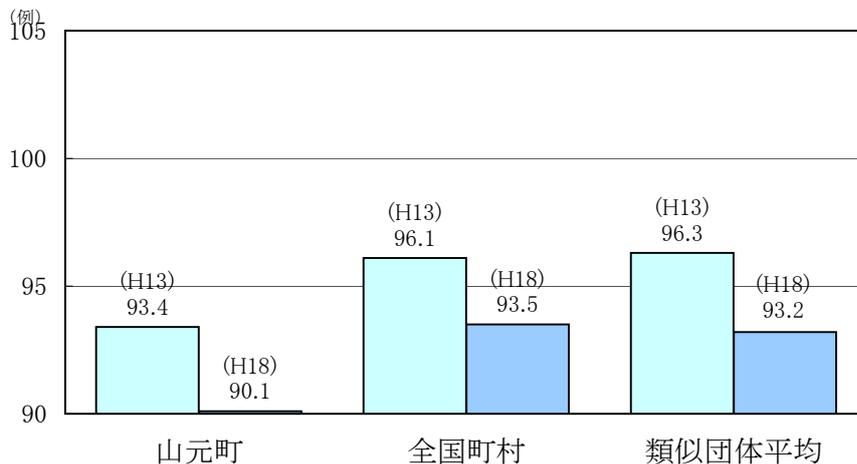
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

給料等の抑制措置（平成18年4月1日現在）

区 分	抑 制 内 容
町 長	給料の15%削減
助 役	給料の15%削減
収 入 役	給料の15%削減
教 育 長	給料の15%削減
一般職員（管理職）	管理職手当の支給率を1%削減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山元町	40.1歳	295,000 円	335,867 円	317,624 円
宮城県	42.1歳	356,257 円	431,556 円	395,862 円
国	40.4歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.0歳	330,914 円	372,256 円	356,526 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山元町	45.3歳	233,700 円	242,844 円	242,030 円
宮城県	48.8歳	339,566 円	382,681 円	366,063 円
国	48.4歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	48.7歳	280,835 円	299,278 円	292,595 円
民間事業者平均	58.1歳	—	388,233 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		山元町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	—
	中学卒	120,200 円	123,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,100 円	— 円	— 円
	高校卒	198,000 円	260,050 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	176,600 円	— 円	— 円

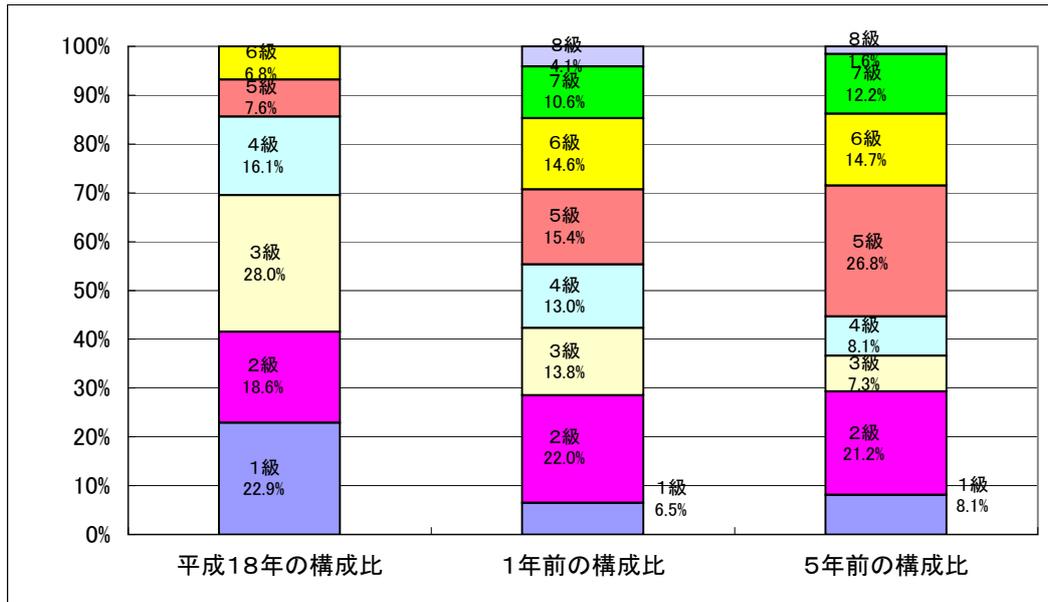
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	27 人	22.9 %
2 級	主事、技師	22 人	18.6 %
3 級	班長、主幹、主査 技術主幹、技術主査	33 人	28.0 %
4 級	班長、副参事	19 人	16.1 %
5 級	課長、所長、局長、館長、参事	9 人	7.6 %
6 級	総務課長、課長、所長、局長 館長、理事	8 人	6.8 %

(注) 1 山元町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種
17年度	職員数 A 人 204
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B 人 23
	比率 B/A % 11.3
16年度	職員数 A 人 206
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B 人 25
	比率 B/A % 12.1

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山元町	宮城県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,342 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,910 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（18年4月1日現在）

山元町			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	6,156 千円	23,526 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	13 %	0 人	13 %
仙台市	4 %	0 人	4 %
名取市、多賀城市 利府町、富谷町	1 %	0 人	1 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都(特別区)	18 %	18 %
仙台市	6 %	6 %
名取市、多賀城市 利府町、富谷町	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		287 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		14,355 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		10.1 %	
手当の種類(手当数)		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫業務手当	感染症等が発生した場合作業に従事する職員		日額500円
犬、猫等取扱業務手当	捕獲、抑留、引取等従事職員		日額500円
犬、猫等取扱業務手当	死骸処理従事職員		1件500円
不快業務手当	霊柩車運転従事職員		1回500円
不快業務手当	行旅死病人取扱従事職員(死人)		1件2,000円
不快業務手当	同 (病人)		1件500円
不快業務手当	身寄りの無い死人取扱従事職員		1件2,000円
不快業務手当	精神病患者移送従事職員		1件500円
不快業務手当	清掃業務(不法投棄等)従事職員		日額500円
用地交渉業務手当	用地交渉業務従事職員		日額500円
用地交渉業務手当	現地境界立会業務職員		日額300円
税徴収業務手当	税徴収業務担当職員		月額3,000円
使用料等の督促業務手当	使用料等督促業務従事職員		日額300円
自動車点検業務手当	公用車の点検を業務としている職員		月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	36,054 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	212 千円
支給実績（16年度決算）	38,101 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	216 千円

(注) 選挙及び災害に係る手当は含みません。

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	1. 配偶者13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 ア) 2人まで、それぞれ6,000円(職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) イ) 3人目から1人につき5,000円 ※扶養親族のある子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき5,000円	同じ		15,840 千円	214,058 円
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア) 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 イ) 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)÷2で、27,000円を限度 2. 自宅に居住している職員2,500円(新築・購入の日から5年を経過していない住宅に限る。)	同じ		7,132 千円	222,875 円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 定期券又は回数券の価額(最も経済的かつ合理的なもの)で、1箇月当たりの運賃等相当額は55,000円を限度に支給 2. 自動車等の使用者 使用距離(片道)により2,000円から24,500円	同じ		8,882 千円	53,505 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給される手当 支給額=給料月額×支給割合(7%~12%) ※当分の間支給割合は、1%減	同じ		10,699 千円	445,784 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	715,700 円	(参考)類似団体における最高/最低額 (未公表) 円/(未公表) 円	
	助 役	(842,000 円)	(未公表)	円/(未公表) 円
	収 入 役	(637,000 円)	(未公表)	円/(未公表) 円
		509,150 円 (599,000 円)	(未公表)	円/(未公表) 円
報 酬	議 長	(310,000 円)	(未公表)	円/(未公表) 円
	副 議 長	(260,000 円)	(未公表)	円/(未公表) 円
	議 員	(250,000 円)	(未公表)	円/(未公表) 円
期 末 手 当	町 長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合) 3.3	月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.3	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	給料月額×在職月数×44/100	17,783,040 円	任期毎
	収 入 役	給料月額×在職月数×26/100	7,949,760 円	任期毎
		給料月額×在職月数×23/100	6,612,960 円	任期毎
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

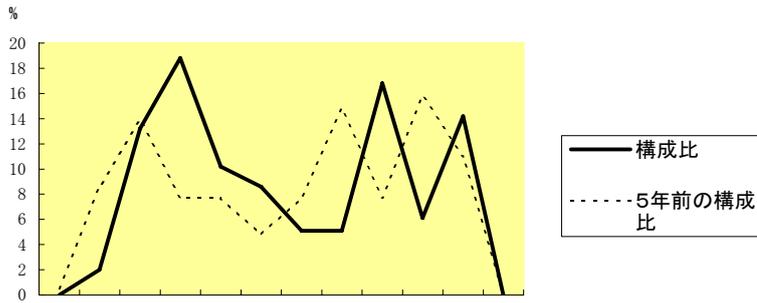
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
		総 務	42	41	△ 1	事務事業の見直し及び課の統廃合
		税 務	14	13	△ 1	課の統廃合
		民 生	47	44	△ 3	事務事業の見直し
		衛 生	9	9		
		労 働	1	0	△ 1	事務事業の見直し
		農 林 水 産	14	14		
	計	商 工	2	3	1	事務事業の見直し
		土 木	11	10	△ 1	事務事業の見直し及び課の統廃合
		計	143	137	△ 6	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.8 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 (未公表) 人)
	教 育 部 門	41	41	0		
	消 防 部 門					
	小 計	41	41	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 2.3 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 (未公表) 人)	
公 営 会 社 等 部 門	水 道	6	5	△ 1	事務事業の見直し及び課の統廃合	
	下 水 道	6	5	△ 1	事務事業の見直し及び課の統廃合	
	そ の 他	8	9	1	事務事業の見直し	
	小 計	20	19	△ 1		
合 計		204	197	△ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.2 人	
		[210]	[210]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	26人	37人	20人	17人	10人	10人	33人	12人	28人	0人	197人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
204人	179人	△25人	△12.2%

(参考) 山元町集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	25人

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	18年～22年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	143	137			—	
	増減		△6			(%)	
教育	職員数	41	41			—	
	増減		0			(%)	
消防	職員数	0	0			—	
	増減		0			(%)	
公営企業等会計	職員数	20	19			—	
	増減		△1			(%)	
計	職員数	204	197			—	
	増減		△7			(%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 383,774	千円 36,896	千円 37,355	% 9.7	% 8.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
17年度	人 6	千円 21,027	千円 2,936	千円 8,138	千円 32,101	千円 5,350	千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山元町	37.5 歳	302,880 円	459,963 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山元町水道事業		山元町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度)	1,356 千円	1人当たり平均支給額(17年度)	1,342 千円
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

山元町水道事業			山元町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	6,156 千円	23,526 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	13 %	0 人	13 %
仙台市	4 %	0 人	4 %
名取市、多賀城市 利府町、富谷町	1 %	0 人	1 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	18 %	18 %
仙台市	6 %	6 %
名取市、多賀城市 利府町、富谷町	3 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		57 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		9,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉業務手当	用地交渉業務従事職員	用地交渉	日額 500円
	境界立会業務従事職員	現地境界立会	日額 300円
料金滞納督促業務手当	料金滞納督促業務職員	督促業務	日額 300円
水質検査業務手当	水質検査業務従事職員	水質検査	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	1,924 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	321 千円
支給実績(16年度決算)	631 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	126 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		596 千円	198,667 円
住居手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		318 千円	318,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		199 千円	39,840 円
管理職手当	一般行政職と同じ(省略)	同じ		443 千円	442,602 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
6 人	6 人	0 人	0 %

(参考) 山元町集中改革プラン《公営企業編》における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	0人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

区分 部門	17年	18年	19年	20年	18年～22年	(参考) 数値目標
	計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
上水道	職員数	6	5			
	増 減	—	△1			